

教育相談を生かした生徒指導の在り方

— 生徒指導担当に求められる力を探る —

カウンセラー研究員 古頭 一哉（川崎市立菅生中学校）

I 主題設定の理由

今年度、私は初めて生徒指導担当を務めることになり、拝命の際の不安は今でも思い出される。学校教育法施行規則第70条第4項によると「生徒指導主事は校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる」とあり、『生徒指導提要』¹にも役割や資質・能力が整理されているが、具体的にどう動くのか認識できないままのスタートだった。

本校の教育相談アンケートによると、SNSの誤った利用法が生徒の生活や人間関係に影響を与えている傾向が見られ、中には不安を解消できず反社会的、非社会的な心理や行動を示す事案もあった。また家族の形や保護者の考え方も多様化し、教職員には生徒に関わる諸問題に対する広い視野や慎重な対応に加え、生徒一人一人に寄り添う教育相談を重視する姿勢が必要になっている。平成29年度の本市における調査²によると、過去5年間において小中学校の暴力行為発生件数の合計が毎年300件を超え、いじめの男女別認知件数や不登校児童生徒数も増加傾向にある。暴力行為や不登校の事案への対応に悩む教職員は多く、生徒一人一人の行動の背景を踏まえながら進める教育相談を生かした生徒指導の重要性が高まっている中で、今日の生徒指導担当に求められている力とは何かを探っていきたく考えた。

『生徒指導提要』によると、教育相談に必要な資質として、人間的な温かみや受容的態度が成熟していることに加え、実践に裏付けられた見立てなどに対する知識と技術の両面が大切であるとされている。よって生徒指導担当にはカウンセリングの手法を用いる対応や、正しい見立てに基づいた個別支援計画の立案を、管理職をはじめ学年主任や担任と情報を共有しながら進めていくことが求められている。そのためにも特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等との協力は不可欠であり、保護者の思いも多様化する中、事案が生じた際には多方面からの協力を得ながら慎重に対応することが大切である。しかし、初めて生徒指導担当を務める者としてはこれらを具体的に進める術がわからなかった。そこで市内各中学校の生徒指導担当へのインタビューを通して、その回答をKJ法³によって分類し、教育相談を意識しながら対応する生徒指導において獲得しなければならない力を整理したいと考えた。生徒の多様な個性・能力を伸ばし、共生・協働の精神を育めるような、生徒に向き合った生徒指導の在り方を目指すために、生徒指導担当としてどのような力を身に付ければよいかという観点から、本研究主題を「教育相談を生かした生徒指導の在り方 — 生徒指導担当に求められる力を探る —」と設定した。

II 研究の内容

1 インタビューの実施

(1) インタビュー方法と対象者の選定

インタビュー方法は、予め質問すべき項目は準備しておくが、会話の流れに応じて質問を変更、追加しながら情報を集積する半構造化面接法を用いた。これにより回答者の語りに沿って多面的な情報を得ることができた。面接内容は録音し、共通事項や生徒指導における効果的な取組を探ることとした。

¹ 文部科学省 2010年3月

² 川崎市「平成29年度 川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について」2018年10月

³ 文化人類学者の川喜田二郎氏が考案した発想法

対象者は、地区、教科、性別、生徒指導担当経験年数が分かれるよう選んだ。経験年数の区分は、豊富な知見を持つ4年以上、経験を通し取組を実践する2年以上4年未満、今後指導を学ぶ1年目とした。1年目も対象者としたのは、同じ不安や悩みを共有し、また違う視点からの発見を期待したからである。

実際のインタビューは、市内の公立中学校52校中10校の生徒指導担当と、生徒指導担当の経験を持つ指導主事に行った。市内全区から中学校を選択し、生徒指導担当経験年数も考慮した結果、4年以上の経験者が6名、2年以上4年未満の経験者が5名、担当1年目が3名の合計14名の協力が得られた。教科の内訳は保健体育科が8名、社会科、英語科が各2名、数学科、理科が各1名となり、男女のバランスも考慮した。中には特別支援学級の経験のある生徒指導担当もあり、様々な立場から多くの示唆に富む回答を得られた。インタビューは7月初めから11月初めまでの生徒指導担当の会議や研修で時間を設け実施したが、事前に以下(2)に示したインタビュー項目①②の内容は伝えている。

(2) インタビュー項目の設定

生徒指導の重要な認識は、対応が必要になってからの動きに重きを置くのではなく、事案が起きないよう普段から気を配り、生徒が穏やかな学校生活を送ることができるようにすることであると考え。それを実践するには学校全体を視野に入れながら、生徒一人一人への教育相談を意識した対応が必要である。よって生徒指導において着目する点を、事案の「未然防止の観点からの取組」と、事案において配慮や支援が必要である場合の「指導の実際における取組」に分けてインタビュー項目を設定した。

①未然防止の観点からの取組

- ・会議や職員研修会の効果的な持ち方、指導上の確認事項
- ・配付物、掲示物の工夫
- ・校内の協力体制づくり
- ・巡回の時間帯やポイントの工夫
- ・生徒集会や生徒向け講演会の持ち方、振り返りの方法 など

②指導の実際における取組

- ・教育相談週間の充実
- ・特別支援教育コーディネーターや養護教諭、スクールカウンセラーとの連携
- ・特別支援が必要な生徒への合理的配慮
- ・保護者対応への配慮
- ・生徒に寄り添った指導の心がけ など

2 インタビューから見てきた生徒指導担当に求められる力

本研究テーマにおける生徒指導担当に求められる力をインタビューに沿って整理すると、図1のようにA～Dの4つの力が見えてきた。第1は事案の未然防止において必要となるものとして「A：教職員と協力しながら知見を継承していく力」である。これは教職員間のコミュニケーション、積極的な情報交換、会議や研修の工夫、巡回の重視を意識する力である。単に知見を共有するのではなく、学校の今後の生徒指導についても考えていく意味で、知見を継承すると表現した。第2は同じく未然防止の観点としての「B：生徒の心に響く活動を取り入れていく力」である。これは授業・講演会・集会や生徒会活動、掲示物・配付物の工夫を積極的に行う力である。全体への指導ではあるが、生徒一人一人が自分のこととして捉えられるように心に響く活動を取り入れる力である。第3は生徒指導の実際において必要となるものとして「C：個に寄り添い生徒や保護者を理解していく力」である。これは生徒理解の意識、特別なニーズへの支援、丁寧な生徒との関わり方、信頼される保護者との関わり方を通し、教育相談の考え方を念頭に置きながらしっかりと話を聴き、生徒や保護者の思いを受けとめていく力である。第4は同じく生徒指導の実際における「D：適切な対応を学び連携を進めていく力」である。これは教職員間の共通理解と連携、専門職との連携、他校・他機関・地域との連携を通じて、どのような指導が生徒にとって最適なのかを判断し、実

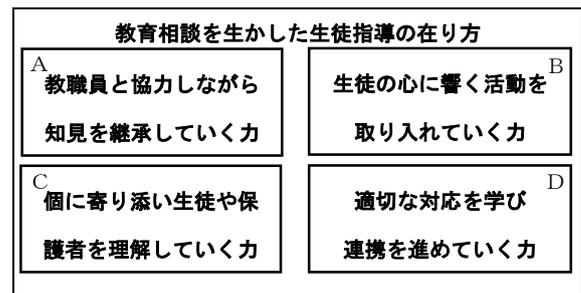


図1 生徒指導担当に求められる力

際に動く力である。以下に生徒指導担当に求められる力の具体を整理し、まとめていく。

（１）未然防止において必要となる力

①「Ａ：教職員と協力しながら知見を継承していく力」

ア 教職員間のコミュニケーション

各学校の生徒指導担当は積極的に全教職員への声掛けを行っており、生徒指導担当となった時点で全体を見渡す立場であるという自覚を強調していた。生徒に加え教職員に対してもカウンセリングマインドで接する生徒指導担当もいる。学校長からの生徒指導の方針を確認し、関係教職員を主導していくという仕事上の話に加え、趣味などの個人的な話も関係づくりのために重視しているとの回答もあった。

各学校の生徒指導担当は、各担任の指導における不安や負担を、対話を通して軽減しようと努めている。協力する時もされる時も事態が円滑に進められるように、日常的に教職員との対話を重ねる事が必要であることがわかった。

イ 積極的な情報交換

ある学校はオン・ザ・フライ・ミーティング⁴を意識し、短い時間で効率よく生徒に関わる情報を共有したり、職員室の学年掲示板に心配な生徒の現況を記したりと様々な工夫を凝らしている。各場所の開錠や施錠を複数の教職員で行いながら生徒について語り合うという学校もあった。生徒の問題行動が表出してからでは全てが後手の動きになり悪循環になる。加えて教職員も多忙な中で指導に臨めば、各種の業務にも差し障りが生じる故に、トラブルになる前段階での指導が重要であると伝えているという。

各学校とも問題行動の未然防止のために教職員の意識を高め、様々な形で一体感を育てている様子である。全教職員で生徒指導に向き合う姿勢はとても重要であり、教職員間のコミュニケーションの中でも、生徒を取り巻く状況の情報交換をより具体的、積極的に進めていく力が大切であることがわかった。

ウ 会議や研修の工夫

情報交換の中で交わされた生徒指導における意見や疑問を受け止め、会議や研修に生かしている学校がある。ベテランがメンターとなり、ロールプレイを通して生徒指導を学ぶ研修を実施したり、実際のケースにおける生徒指導の振り返りを行ったりし、反省点や生徒の自己肯定感を高める効果的な声掛け等を伝え、次の指導に生かせるよう取り組んでいる。また、生徒指導部を「支援指導グループ」とくくって、反社会的な事案における指導と非社会的な事案における指導にそれぞれ担当を置き、より明確に支援できるシステムを整えている学校もある。

個に寄り添う指導が重視される中で、分掌の在り方も工夫しながら、会議や研修を通して教育相談の効果的な指導法を身に付けていく力が重要であることがわかった。

エ 巡回の重視

どの生徒指導担当も巡回を重視していた。かつて反社会的な事案に苦しんだ学校は、教訓として教職員の時間割に巡回を組み込み、前日の巡回結果を全教職員に縮小コピーをして配付している。またある生徒指導担当は常に記録のための機器を携え、落書きや破損箇所等が見られた場合は撮影をし、教職員に伝えるよう努めている。多くの生徒指導担当は、教室環境や掲示物の乱れがある場合は当該の担任や学年主任に報告し、改善を促す。個別ではなく教職員全体に向けて話をする場合もあるという。

巡回で発見した不安要素が小さい内に、教職員間の対話を通し効果的な対策を考えていくことが様々な問題行動の未然防止につながる。学校によって巡回の視点や方法は違うが、巡回の意図を伝え、共に健全な生徒を育てる意識を教職員間で共有し、継承していこうとする力が大切であることがわかった。

⁴即興的に立ち話的な機会も含めて情報交換・共有をし、支援の共同構成に参加する実践方法

②「B：生徒の心に響く活動を取り入れていく力」

ア 授業・講演会・集会の工夫

SNSにおけるトラブルは学校だけでは見つけにくい問題であるが故に、多くの学校でSNSの講演会を実施している。講師の依頼先は、通信事業を取り扱う企業や警察など多方面に渡るが、本市の情報・視聴覚センターの協力を得て啓発に努めた学校もある。生徒指導担当が主導して教材を取り寄せ、事前に各担任による模擬授業を実施し、生徒によりわかりやすく伝えるスキルを高めながら実際の授業を行ったという。他にもタバコや薬物、暴走族加入や交通安全に関する講演会や集会を取り入れ、昨今若年層を取り巻いている事件や事故からの回避を呼びかける授業を実施する学校は多い。生徒は話を聴いた後のまとめとして、感想や自分がどう成長したかを書き、それに対し担任がコメントを返すようにしている学校もある。人権教育や各教科等の研究主任をしていた生徒指導担当は、生徒の様子が直接見られる授業の大切さに触れていた。平和学習に大きな力を割いて取り組んでいる学校もある。生徒指導担当は集会等で話す機会が多いので、整列する段階から生徒をいかに落ち着かせるか、また話の内容や話し方においても、どうすれば生徒が集中して聴くことができるかを意識している生徒指導担当もいた。

日々の授業で生徒の心の成長を意図しながら、教職員も伝え方を深く考えていく姿勢は大切である。全体への指導の中からも、生徒一人一人の心に響く取組を工夫することが重要であることがわかった。

イ 生徒会活動の工夫

特別活動で生徒の心を耕すということを強調した生徒指導担当がいた。委員会の生徒と共に朝の週番活動を展開している学校は多い。朝のあいさつから学校の雰囲気をも明るくするために「ハイタッチ運動」を実施している学校もある。男女を問わず教職員や地域の方々も含めハイタッチをしてあいさつを交わす。最初は遠慮がちな生徒達も次第に活発になるという。あいさつをする生徒の人数を目標に掲げたり、生活目標や生活記録用紙の表紙絵を描かせたりする取組をしている学校もあった。中学校区によっては、児童生徒の週番が互いに訪問し合い、朝のあいさつの交流を進めているケースもある。両校の教職員も門や道路に立ち、思わぬ異校種間交流の場になっているという。いじめ防止に関しては、標語の作成だけでなく、集会等で生徒が寸劇を演じて防止を呼び掛けている学校もいくつかあった。

大人にやらされるのではなく、自分のこととして生徒自ら発信する生徒会活動は大切である。回答からは様々な生徒の活躍の場が提供されており、学校の明るい雰囲気が伝わってくる。もちろん教職員は生徒に任せきりにするのではなく、企画や運営の助言は必要である。特別活動指導部と協力し、小中連携の在り方も考えながら生徒会活動を工夫する力が必要であることがわかった。

ウ 掲示物・配付物の工夫

生徒指導担当自身が、学校生活において守るべき基本事項を分かりやすくポスターにして掲示する場合もあれば、生徒が生活向上等の啓発ポスターを作成して掲示する場合もある。掲示する場所はいずれも往来の多い昇降口や階段を選ぶことが多い。生徒を支援する関係機関からの便りも、例えば長期欠席生徒対象の機関だからといって当該の生徒や保護者にのみ配付するのではなく、悩みを抱えながらも表出できない可能性は誰にでもあるとの考え方で、全員に配付している学校もあった。また、生徒に紹介したい言葉やエピソード、問い掛けたいことなどをA4サイズ1枚にまとめ、週に1回生徒指導便りを発行している学校がある。学校長の集会での話や先輩教職員から紹介された本、著名人の言葉、各種の新聞やインターネット等から得られた情報など、その出典は多岐に渡る。生徒だけでなく保護者にも読まれることを意識した結果、ある時に悩みを抱えている家庭の保護者から「便りを見て感激して息子と共に号泣し、部屋に便りを飾っている」と言われた生徒指導担当もいた。

生徒の心の成長を真剣に考え、教職員自身もそのために何を伝えるかアンテナを広く張り巡らせてい

なければならない。掲示物や配付物を工夫することで、生徒だけでなく保護者やその周囲の心にも生徒指導の思いが届く発信力や行動力を身に付けなければならないことがわかった。

(2) 生徒指導の実際において必要となる力

①「C：個に寄り添い生徒や保護者を理解していく力」

ア 生徒理解の意識

生徒に実施する生活習慣、いじめ、教育相談に関するアンケート等には生徒理解の手掛かりがあるとされ、各学校で年に3回程度実施している。生徒理解の答えが全てそれらから導き出されるわけではないが、直筆の文章や字体などから支援の必要性は計れるという生徒指導担当もいた。教育相談期間を集中して設ける学校もあれば、1ヶ月程度設けてじっくり生徒に向き合う学校もある。生徒への声の掛け方や適切な聴き方などの理論を学び、スキルを高めていく姿勢が重要であるという生徒指導担当は多い。

生徒指導において、生徒を理解することは容易ではない。情報交換や巡回等で生徒の様子を聴き取り見取することを重ねながら、しっかりと教育相談に向き合い、生徒の個性や家族の支えにも視点を広げ、支援の必要性を真摯に考えていく生徒理解の意識が重要であることがわかった。

イ 特別なニーズへの支援

いくつかの学校においては、高まった感情をなかなか抑えられなかったり、行動に落ち着きがなかったり、あるいは気持ちを言葉で表現することが苦手であったり、学習に困難を抱えていたり、教室の中に配慮を要する生徒がいるという回答があった。毎年1年生の5、6月に専用のシートを使い支援の必要な生徒の割り出しを行っている学校もある。人員不足や教室不足という物理的な面で苦勞しているという話も聞かれたが、各学校において特別支援教育コーディネーターと連携をとりながら、より効果的な授業を行ったり、別室を使用したりと工夫しているケースは多い。特別な支援を要する生徒に対して全教職員が認知するよう、改めて共通理解を図るための会議を設けている生徒指導担当もいる。

インクルーシブ教育システムの構築が求められる中、これまで以上に専門的な知識を得た上での個別のケース会議が必要となり、合理的な配慮のもとで個別支援計画を検討することが増えていくと思われる。そこからまた問題行動等の事案に立ち返ると、行動の因果関係が見えてくる。生徒指導上の問題行動を探る際に、特別支援教育の視点は是非備えたい。多様な生徒が教室の中で、教職員も生徒とのコミュニケーションの手法や特別なニーズへの支援を学び、考えていく力が必要不可欠なことがわかった。

ウ 丁寧な生徒との関わり方

生徒の話を聴くために様々な工夫をしている生徒指導担当は多く、生徒を支援するという立場で接することが大事であるという回答があった。生徒から状況確認等で話を聴く時も、担当自ら生徒のいる所へ赴くことを意識し、指導も長時間にならないよう努めるというやり方もある。生徒の人格は否定せず、他者との比較もせず、その場だけでなく継続的に気に掛け目を掛け相談に乗っていく姿勢が重要であるという生徒指導担当もいた。また、ある学校では教職員に対して生徒が感じている改善して欲しいという点を会議で取り上げ、合理性があるならば生徒の思いを真摯に汲み、関係改善に努めている。

生徒の背後にある様々な事象を理解した上で、対話する姿勢や生徒の気持ちをしっかりと捉えて前向きに考える雰囲気は、良好な人間関係を築く上で大切である。これが礎となり、生徒が学校に安心感を抱くようにもなっていく。丁寧な生徒との関わり方を考えていく力が必要であることがわかった。

エ 信頼される保護者との関わり方

保護者との関わりにおいては、初期対応を誤ると関係がこじれると各生徒指導担当は口を揃える。近年多方面において保護者の要望が強まっているが、指摘される前にいち早く動いた学校もある。通学鞆の機能性や教室のロッカーの使用に関して丁寧に検討し、保護者からは学校の早い対応に信頼が寄せら

れているという。より個別的な問題行動の事案においても同様で、的確に管理職への報告・連絡・相談を行い、学校長の指導方針に則って、学年主任や担任等の役割を分担し、生徒指導担当はこの流れが円滑に進むように体制を整えている。問題を抱えた生徒の保護者の辛さにも目を向け、ねぎらいの言葉を掛け、保護者の取組にも感謝しながら接することが大切であるという回答もあった。教職員にも当該の生徒のことを簡単に理解しているような発言は慎み、日頃の努力している部分にもスポットを当てながら、今後のことを前向きに考えるよう伝えている生徒指導担当もいる。場合によっては指導に対し保護者から厳しい意見が出ることも想定されるが、生徒指導担当や関係教職員は、どのようにすれば生徒本人の気持ちが癒えるかを共に真剣に考える姿勢を見せている。

生徒に寄り添う指導を心掛けることが、最終的には保護者にも寄り添うことになり、教職員、生徒、保護者がお互いに理解し合うことにつながると考えられる。教職員の対応が後手に回ると全てがうまく進まない悪循環となる。しかし逆に言えば、初期対応をしっかりと行うと安心されることにつながる。信頼される保護者との関わり方を意識し、関係づくりをこまめに行う力が大切であることがわかった。

②「D：適切な対応を学び連携を進めていく力」

ア 教職員間の共通理解と連携

配慮を要する生徒の個別ノートを作成し、教職員が時間ごとに支援を要する生徒に関する申し送りを円滑に行っている学校がある。また、養護教諭が保健室への来室が多い生徒のために独自の聞き取り用紙を置き、相談に来た生徒の様子をその用紙に記入し、生徒指導担当に回すシステムをとっている学校もあった。特別支援学級での指導にも多くの教職員に協力を依頼し、担当教科の専門性を生かした授業を展開している生徒指導担当もいる。授業をする教職員は自身の専門分野の内容を取り扱うため、和やかに授業が進む。授業後丁寧に礼を述べ内容の賞賛をしながら教職員間の絆や連携を更に深めている。

担任や部活動等の顧問には相談に行けなくても、担任以外、顧問以外、養護教諭などの教職員にならば相談しやすい生徒もいる。それぞれの生徒への効果的な支援が明らかになれば、情報を共有し具体的に支援を展開していく必要がある。特別支援教育コーディネーターらとともに支援計画の立案をし、物理的に可能であれば別室の手配や担当する教職員の配置を検討することも大切であろう。それが難しければ巡回方法を工夫し、多くの教職員で支援できるような体制づくりをすることになる。教職員間の共通理解を進め、連携をとる力を蓄えていくことが重要であることがわかった。

イ 専門職との連携

全ての学校がスクールカウンセラーとの連携を進めている。スクールカウンセラーに信頼を寄せる生徒は多く、各学校は定期的に情報交換の会議を設けている。スクールカウンセラーが全校生徒との面接を実施したり、各教室で生徒の様子を見るために食事を摂ったりする場合もあり、適切な範囲で生徒指導にも関わっている。特別な支援が必要な生徒がいる場合は職員も相談に行き、効果的な指導の方向性について相談している。また、ゆうゆう広場や教育活動総合サポートセンターなど、学校以外の様々な支援機関を利用している生徒も少なくない。それらの機関にあいさつと情報交換も兼ねて、学校の行事予定等を持っていく生徒指導担当もいた。

個別の支援計画を立てることが求められる今日、的確な助言を得るためにも、専門職との密接な関係を保っていく必要がある。スクールソーシャルワーカーも定期的に来校し生徒を見守るために連携している。このように、生徒一人一人を見つめ、安心できる居場所を確保するために、専門職といつでも連絡、連携がとれる状態を維持し、生徒の支援の見立てをしっかりと学ぶことが大切であることがわかった。

ウ 他校・他機関・地域との連携

各学校とも中学校区の小学校との連携を進めており、児童生徒の安全のために十分な時間を確保して

いる。会議の設定をせずとも、登校の際に近隣の保育園や小学校の職員とコミュニケーションをとっている学校もある。交通安全のために学校長をはじめ教職員も道路に立ち、様々な立場で交流を重ねているという。事案によっては公立私立に関わらず、他の中学校と連携して指導していくケースもある。明らかな暴力行為や器物損壊等の事案においては、学校警察連携制度のように、警察をはじめとする関係機関にも働きかけている。場合によっては弁護士との対応を迫られるケースもある。

他校や他機関において、お互いの顔を見知することは生徒指導を進めていく上では重要である。当該校間において生徒指導担当同士が十分に情報を共有していないと食い違いが生じてしまう。生徒間において加害や被害の立場があれば、それぞれの保護者の考え方にも配慮しなければならない。生徒指導担当には、的確に事態を捉え冷静に判断して行動していく力が求められ、生徒にとって適切な矯正更正の手段や機会を把握し、学校長と連絡を取りながら指導を進めていく必要がある。生徒の未来のために、一人一人を尊重しながら各機関や地域と連携を進めていく事が重要であることがわかった。

Ⅲ 研究のまとめ

1 研究から学んだもの

本研究はKJ法に従って、各中学校の生徒指導担当が語った様々な回答を分類し、ある程度同系ものをグループ化し名前をつけ、更に関連性を考えてより大きなカテゴリーとして整理し、生徒指導担当に求められる力を探ってきた。インタビューを通し、どの生徒指導担当も生徒が居心地の良い学校の環境を整え、事案の未然防止のために尽力していることがわかった。学校を支え、生徒指導の方針を示す自覚も全ての生徒指導担当が備えており、全体を見渡しリードする力が重要であることを改めて認識することができた。更に生徒指導の実際においても、生徒の様々な行動の背景を考えながら、一人一人を見つめ支える力を大切にしている。これらには共通して、生徒や保護者、教職員や様々な機関との対話力や、生徒の安心安全な生活のための行動力が必要であることが見えてきた。ここでの行動力とは、教育相談の視点で生徒を見つめ、効果的な関わりをしっかりと見立て、多方面への適切な働きかけを通して円滑に生徒指導を進めていくことを意味する。

またカウンセラー研究員として、多くの教育相談に関する研修会や受理会、事例会議等に参加することができた。それぞれの事案に対し、心理臨床相談員や学校巡回カウンセラーなどが冷静に向き合っている。当該児童生徒の現況や個性、家族の支えに目を向け、来所者の気持ちに寄り添いながらの見立てには、その細かさや丁寧さに驚くばかりであった。学校での個に向き合った生徒指導、特に教育相談や個別支援計画の立案においても、これらの対応や配慮は重要になる。生徒が表出している様々な行動に関して対策を練る力は言うに及ばず、生徒の小さな変化を見逃さない力や、生徒が表出していない不安や不満に対する想像力も持ち合わせたい。

本研究で探ってきた「教育相談を生かした生徒指導の在り方」において生徒指導担当に求められる力とは、図2にまとめたように、生徒や教職員など全体を見渡しリードする力と、教育相談の考え方を生かして一人一人を見つめ支える力であると考えられる。これらを生かして学校全体の取組とするために、生徒指導担当には更に対話力や行動力を磨い

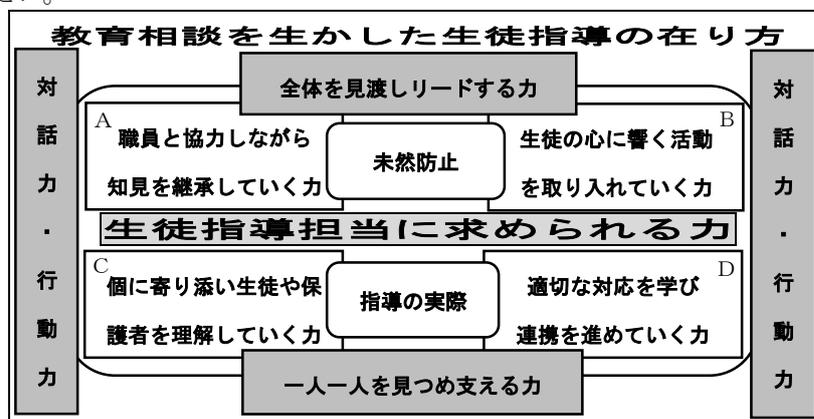


図2 生徒指導担当に求められる力（まとめ）

ていく力も必要であることがわかった。あわせて、本市においては教員の経験年数に応じた専門的資質をまとめ、川崎市教員育成指標⁵としてステージごとの身に付けるべき資質能力を示している。回答から得られた生徒指導に関する考え方や取組に加え、段階に応じたこれらの指標を意識しながら、教職員をリードしていく役割も生徒指導担当にはある。これらを踏まえた上で、丁寧に生徒や保護者と接し、個に寄り添いながら生徒に自信を持たせることが、今後の社会を生き抜く生徒達の力につながっていくと考えている。

2 今後の課題

本研究では、市内の全生徒指導担当にインタビューを実施することはできなかったが、多くの貴重な回答を得ることができた。各々の生徒指導の視点が大変興味深く、初めて生徒指導担当を務める者としては大きな学びとなり、今後の自分の指導に生きると確信する。同じ生徒指導担当でも、経験が豊富な担当からは、様々な取組を自ら実践するだけでなく、若い世代にも多くの助言をしているという回答があり、また、経験が浅い担当からは、他の教職員への働きかけ方に悩みを抱えているという回答があった。インタビュー項目や時間を工夫していれば、より多くの参考になる回答を得られたかもしれない。更に生徒指導部会等の協力を得ながらアンケートなどを実施して集計結果を数値化し、具体的な生徒指導の取組として可視化させ、取組の実践から生徒や教職員の変容などを示せた可能性もある。また、各機関との連携の大切さは導き出せたものの、具体的にどのように個に応じた支援の見立てを行い指導に繋げていくのかという課題を、今後明らかにしていく必要がある。これからも生徒指導に関わる機関との連携や交流を通し、更なる情報を得ながら生徒指導担当に求められる力を探りたい。

研究を進めていく中で、各生徒指導担当の回答から得られた考え方や取組については、生徒指導担当だけではなく、全教職員が理解し実践していく必要があることだと考えるようになった。この教職員の力を束ねていくことが生徒指導担当の責任でもある。教育相談の考え方を生かし、生徒一人一人を見つめ支える姿勢を学校として共有するために、管理職と相談しながら生徒指導の在り方をどのように育んでいくのか、学校の特徴に応じて工夫を進め、生徒指導担当として今後はより積極的に動いていきたい。

最後に、このような研究の機会を与えてくださいましたことに感謝いたしますとともに、適切なご指導とご協力を頂きました川崎市総合教育センターの皆様、及び本研究ためのインタビューの許可を頂き、快く応じてくださいました市内各中学校の校長先生、生徒指導担当の皆様、勤務校の長谷川雅之校長先生をはじめ教職員の皆様には心より厚く御礼を申し上げます。

【参考文献】

諸富祥彦	『新しい生徒指導の手引き』図書文化	2013年
高木展朗・三浦修一・白井達夫	『「チーム学校」を創る』三省堂	2015年
竹内常一・折出健二 編著	『生活指導とは何か』高文研	2015年

【指導助言者】

東海大学教授	芳川 玲子
川崎市総合教育センター指導主事	小清水 豊 板橋美由紀

⁵川崎市 2018年3月